

令和4年度事業計画

I 整備業界を取り巻く環境

1. 日本経済の現状等

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大が発生して2年が経過したが、ワクチン接種等による感染予防対策も一応の効果を示したものの、新たな変異株（オミクロン株）による感染が急拡大し、今後、感染拡大防止対策と経済活性化対策の同時進行による施策が求められている。
- ・ポストコロナの構造変化の対応において、デジタルトランスフォーメーションやカーボンニュートラル実現への流れが強まる中、経済活動の再開や雇用・所得環境の持ち直しを背景に回復傾向を維持する状況にある。
- ・国内景気は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和される中で、個人消費、生産、雇用情勢等に持ち直しの動きがみられている。

2. 整備業界の状況

- ・安全運転支援システムの搭載車両が増加する中、電子制御装置整備やOBD検査など自動車の電子化への対応が重要となってきた。
- ・継続検査ワンストップサービス（OSS）のさらなる利用促進に向け、電子車検証の導入が計画され、令和5年1月導入に向けた準備が進められている。
- ・令和4年度事業において、急激に進む自動車の新技術への対応、継続検査OSSの利用拡大、特定整備、OBD検査、自動車検査証電子化など、新たな制度への対応等に加え、整備士の人材確保や後継者難への対応に取り組むものとする。

II 令和4年度事業計画 令和4年4月1日～令和5年3月31日

整備業界の状況及び日整連の事業計画を踏まえて、项目的に事業計画を作成。
なお、補足内容については下段に「※」印にて記載。

1 意見公表、調査研究事業

- (1) 自動車整備業界の実態に関する調査・解析
※「自動車特定整備業の実態調査」、「整備需要等の動向調査」等
- (2) 自動車整備及び検査制度に関する意見の公表及び要望

2 必要な講演又は講習の実施事業

- (1) 自動車整備士養成講習の実施
- (2) 認定訓練助成事業の実施
- (3) 自動車整備に関する技術講習及びセミナーの実施
 - ・低圧電気取扱い特別教育研修会
 - ・スキャンツール活用研修会（基本・応用・レベルアップ）
 - ・高校生対象自動車整備体験学習会

- (4) 電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習（実習）の実施
- (5) 自動車検査員技術講習の実施
- (6) 整備主任者等に関する研修の実施
 - ・整備主任者法令研修
 - ・整備主任者技術研修令和4年度の研修項目
 - ①小型車 ブレーキシステムの構造・機能及び診断技術
 - ②大型車 ADAS（概要及びエーミング作業）
 - ③二輪車 動力伝達装置及びブレーキ装置の構造・機能と点検・整備
 - ・自動車検査員研修会
 - ・指定自動車整備事業者研修会
- (7) 継続検査OSS普及促進説明会の開催

3 自動車使用者対策事業

- (1) 整備事業に関する苦情・相談窓口の強化
- (2) マイカー点検キャンペーンの実施
 - ※マイカー無料点検コーナー、マイカー点検教室の開催

4 自動車整備技術の向上及び自動車整備事業の運営・改善に関する事業、各種相談・指導事業

- (1) 特定整備関係への対応
- (2) 自動車検査証の電子化導入への対応
- (3) 自動車整備技能登録試験の実施
- (4) 外国人自動車整備技能評価試験
- (5) 自動車排出ガス測定器の校正
- (6) 自動車整備工場の指導
 - ・新規申請、変更届出等の指導
- (7) 指定自動車整備事業適正化に向けた指導
 - ・巡回指導及び帳票類持込み指導の実施
- (8) 自動車整備技術者認定資格制度の普及促進
- (9) F A I N E Sの円滑な運用、利用促進
- (10) 全日本自動車整備技能競技大会への参加

5 広報活動事業

- (1) 情報誌「整備みえ」の編集及び発行
- (2) 三整振ホームページの刷新及び管理・運営
- (3) マスメディアによるPR広報の実施
 - ※テレビ、ラジオ放送及びシネアドによる広報
- (4) 自動車点検整備推進運動への参画及びキャンペーンの実施

6 行政協力事業

- (1) 自動車整備士技能検定試験に対する協力
- (2) 電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習（学科・試問）への協力
- (3) 車両街頭検査及び交通安全啓発活動への参加協力
- (4) 封印取付け事業及び番号標返納・廃標板処理事業
- (5) 自動車検査予約及び確認事業
- (6) 「子ども110番の家」の協力
- (7) 交通安全及び交通安全運動に対する協力
- (8) 自動車不正改造防止対策の推進
- (9) 三重人材確保・育成連絡会への参加
※高等学校訪問PR活動等
- (10) 行政企画行事等への参加協力

7 組織運営事業等共益事業

- (1) 自動車整備の関係団体等に連携、協力して事業を推進
- (2) 組織運営のための各種会議を開催
- (3) 会員に対する福祉厚生事業の実施
- (4) 会員からの相談に応じ、近代化を推進し、後継者を育成
※整備業界の未来を考える会の開催
- (5) 整備事業者、事業場及びその従業員に対し表彰あるいは表彰への候補者の推薦
- (6) 日整連支部委託業務の遂行（継続検査OSS業務）

8 収益事業

- (1) 会員に対する自動車整備関連の帳票類、看板等の物品販売
- (2) 登録番号標交付代行者として登録番号標の交付
- (3) 車両番号標頒布事業者として車両番号標の頒布
- (4) 図柄入りナンバープレートの交付及び頒布
- (5) 車積載車の有償運送許可取得講習の実施